府立高校の再編整備の見直しに関する意見書

大阪府では「志願者が3年連続定員に満たない高校は再編整備の対象」とする府立学校条例(2012年制定)などに基づき、府立高校の統廃合が急速に進められてきました。昨年「大阪の高校を守る会」がまとめた資料によると、条例改正以降に廃校となった学校は9校、2025年度から募集停止案が発表された学校は4校に及びます。

子どもの「学ぶ権利」保障が目的の府立高校には、進学希望者を受け入れられるように「定員」はゆとりがあって当たり前で、定員割れを根拠とする統廃合に道理はありません。

しかも、毎年の入試では「定員割れ」の何倍もの受験生が府立高校に不合格となっています。私立高校を選択するしかなくなると、保護者の経済的負担が増加してしまいます。

また、地元に府立高校がなくなり、長時間の通学時間が必要になれば、学園祭などの行事、 生徒会活動や部活動などのさまざまな課外活動にあてる時間や友人と交流する時間が削られ、 子どもの幅広い成長の機会を阻害します。

よって、本議会は「志願者が3年連続定員に満たない高校は再編整備の対象」とする府立学校条例を見直し、府立高校の統廃合は安易に行わないことを要望します。

以上、地方自治法(昭和22年法律第67号)第99条の規定により意見書を提出します。 令和6年12月20日

摂 津 市 議 会